



巻頭言 —「正義」についての議論—

正義は、一般には人の道に適っていること、道理に適った正しいことを意味します。通常、社会福祉やソーシャルワークでは、「社会正義」の実現が使命として掲げられ、人々が理不尽な状況に置かれているときには、そうした状況を改善するためにソーシャル・アクションを起こすことが求められます。子どもの貧困対策として市民活動として始まった「こども食堂」は、その典型であるともいえます。こども食堂は、2012 年に東京都大田区で最初に誕生したとされており、その後増え続けており、2024 年 12 月末現在で全国に 10,866 か所あり、9,265 校ある公立の中学校数より多くなっています（認定 NPO 法人全国こども食堂支援センターむすびえ HP より）。

とはいえ、その活動形態はさまざまですし、活動している団体が明確に共通の理念を共有しているわけでもなく、そもそも子どもの貧困問題の解決にどれだけ寄与しているのかということについても明確な結果が出ているわけでもありません。それに世の中は、ほかに不正義に満ち溢れているにもかかわらず、その解消に向けたアクションがあったとしても社会的に広がるのが稀で、多くの場合、不正義や理不尽な事態が、そんなものだとして諦められていたり、気づかれることもないまま放置されていたりするのが現状です。

だからこそ「正義」についてしっかり考え、議論するような文化を社会的に醸成する取り組みが必要だといえます。なぜなら理不尽な状況のもとで苦しんでいる人たちが多く存在しているからです。そうした人たちの存在を見えなくしているのは、たとえば日本人が無意識的に、そして過剰に共有している「自己責任」の感覚かもしれません。

文部科学省による『令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』によれば、国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童生徒数が約 34 万 6000 人、高等学校の不登校生徒数が約 6 万 9000 人、国立、公立、私立の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数が約 73 万 3000 件とそれぞれ過去最多となっています（2024 年 10 月 31 日公表）。子どもの数が減るなかで、不登校やいじめの件数が増え続けている現象は、「異常」です。まさにこの社会が「病んでいる」のです。しかし、そうした議論がなされることがほとんどなく、新聞やテレビのマスメディアにおいても、あるいは SNS においても、どうでもいいと思えるような芸能界のスキャンダルやスポーツニュースに比べると、ほとんど話題にされることがありません。



その背景には、そうした問題を個人やその家庭の責任として、あるいは他人事としてスルーしてしまうマインドを私たちが無自覚なまま共有しているということがあるといえます。そうした課題は、個人の自己責任では、まったくありません。たとえば原作は作家の田村由美さんによる TV ドラマ『ミステリと言う勿れ』（フジテレビ系）の第 2 話では、菅田将暉さん演じる主人公の久能整のセリフは、的を射ています。

「欧米の一部では、いじめてる方を病んでると判断するそうです。いじめてなきややってられないほど病んでる。だから隔離して、カウンセリングを受けさせて、癒すべきだと考える。でも日本は逆です。いじめられてる子に逃げ場を作ってなんとかしようとする。でも逃げると学校にも行けなくなって、損ばかりすることになる。DV もそうだけど、どうして被害者の方に逃げさせるんだらう。病んでたり、迷惑だったり、恥ずかしくて問題があるのは加害者の方なのに…」

(<https://www.j-cast.com/2022/01/18429124.html?p=all>)

私たちには、こうした問題をその人の自己責任としてスルーすることなく、私たちの問題としてしっかりと受けとめて、解決策を模索していくような姿勢が求められます。

政治哲学者マイケル・サンデルによる『これからの「正義」の話をしよう—いまを生き延びるための哲学—』（鬼澤忍訳、早川書房、2010→文庫本 2011）では、「道徳をめぐる考察は孤独な作業ではなく、社会全体で取り組むべき試みなのである。それには対話者—友人、隣人、同僚、同郷の市民など—が必要になる」と述べられています（53 ページ）。個々人がじっくりと内省することも大切ですが、他者と対話したり、議論したりすることが重要になります。今日では参照すべき「道理」そのものの普遍性が失われているため、それ自体が論争になります。だからこそ、対話し議論することが必要になります。次回以降、サンデルの議論を補助線として引き続き、正義について考えてみることにします。 KCD ラボ代表 松端 克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：リーダーシップ（1）

◆組織運営におけるリーダーシップとフォロワーシップ

施設・事業所など組織運営においては、管理職あるいはチームにおける中核的なメンバーには、リーダーシップが求められる。リーダーシップとはリーダー（指導者）としての地位や職責、能力・資質のことをいう。つまり、リーダーという地位や肩書ではなく、リーダーに求められている能力や資質のことを表す概念である。したがって、「リーダーになったから、リーダーシップがある」というわけではない。複数のメンバーがいるなかで、リーダーシップのないリーダーのもと仕事や活動をする場合には、統率を欠いたり、メンバーがしらけたりというように組織運営上のさまざまな課題が生じることになる。

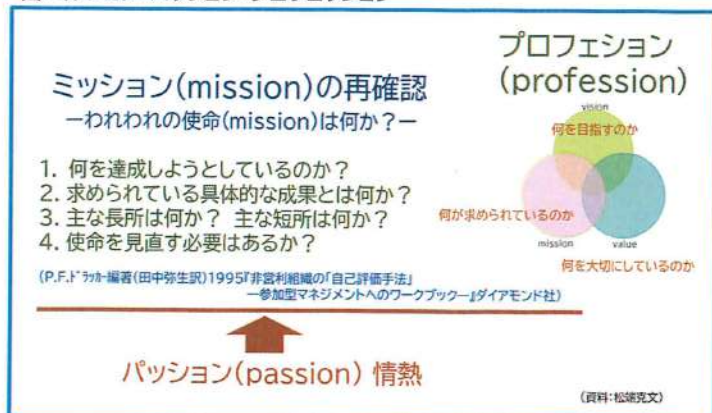
一方、メンバーには、「フォロワーシップ」が求められる。フォロワーとは部下、あるいはメンバーのことであり、フォロワーシップとは、チームの目的や目標達成のために、上司やリーダーを積極的に支援したり、チームのために提言したりすることを指す。組織運営においては、リーダーとフォロワーとの相互関係のなかで業務を遂行していくことになる。

◆ミッション・パッション・プロフェッション

人にはいろいろな個性があるので、リーダーシップがある性格の人もある。しかし、そのリーダーシップは、組織の目的と合致していなければ、たとえば業務をサボる方向にリーダーシップを発揮したり、だれかをいじめる方向にリーダーシップを発揮することもある。

したがって、組織運営においてリーダーシップのあり方を検討するうえでは、組織の「ミッション」を確認し、メンバー間で共有することが重要になるし、組織としてのミッションをメンバーが共有できるようにうまく導くことができるリーダーは、よいリーダーシップを発揮していることになる。

図：ミッション・パッション・プロフェッション



図にもあるようにミッション (mission) とは、その組織に課せられている「使命」のことであり、具体的には①何を達成しようとしているのか、②求められている具体的な成果とは何か、組織の③主な長所は何か、主な短所は何か、そしてそうした④使命を見直す必要はあるか、というような問いに答えることになる。組織運営においては、こうしたミッションを確認して共有することが不可欠である。福祉施設・事業所においては、支援や生活の質の向上、よりよい支援の実践が基本的なミッションであり、そのことを踏み外していれば、

組織そのものの存在意義が問われかねない。

また、ミッションと対比においてよく用いられるパッション (passion) についても確認しておくことが重要となる。それはその仕事に従事したり、その組織に参加するようになった動機にかかわることでもある。「なぜ、福祉の仕事に関心をもったのか」「なぜ、知的障害がある人の支援をしようと思ったのか」など、当初の想いが業務を遂行していくうえで、より高まったのか、逆に萎えてしまっていないのかなど、個々のメンバーのそうした変化について、組織として把握しておく必要がある。

そして、プロフェッション (profession) である。ミッションとパッションに基づき、業務を遂行していく際には、その業務遂行に必要とされる専門性が求められる。社会福祉領域の場合には、ソーシャルワークや介護、保育などに関する知識や技術が問われることになる。社会福祉の支援においては、専門性が求められるとはいえ、福祉の仕事には「だれにでもできる仕事」というような誤解がある。だからこそ「だれにでもできる」側面もあるけれども、「だれにでもできるわけではない」という専門性の奥深さについて、組織として確認し、よりよい支援ができるようにチームの士気を高めていくようなリーダーシップが求められることになる。この「だれにでもできるわけではない」という側面は、「だれにでもできる仕事」と思っている人は、「そうではない」ということになかなか気づくことができないので、「わかる人でなければわからない」という職人芸的な側面であるため、言語化し、伝達可能な知識と技術として浸透させていく必要がある。

◆SL (Situational Leadership) 理論

こうしたことをふまえリーダーシップのあり方について検討する場合、SL (Situational Leadership) 理論が参考になる。これは、リーダーによるリーダーシップとメンバーの成熟度の相関関係をもとに、リーダーシップを4つに類型化したもので、メンバーの状態によってリーダーシップのスタイルを変化させ、組織の活性化を目指すことを目的としている。

まず「指示型」では、メンバーとの人間関係の構築よりも、仕事の達成度を優先し、業務を具体的に指示したり、事細かに監督することを目的とし、新任職員などメンバーの成熟度が低い場合に適合するタイプである。次に「説得型（コーチ型）」は、一方的に指示することはなく、相手を説き伏せ同意を得ながら目標達成を目指すタイプで、ある程度の経験を積んだメンバーに対しては有効なリーダーシップのタイプである。また「参加型（援助型）」では、業務の成果もさることながらメンバー間の人間関係を重視し、意思決定などもメンバーの意見を大切にするなど、成熟している中堅のメンバーに適合しやすいタイプといえる。そして「委任型」は、メンバーに仕事の責任を委任するタイプなので、自律的なメンバーに適しているが、これはメンバーの責任感を育んだり、達成感をもたらす効果も期待できる。このようにSL理論では、メンバーの状態によりリーダーシップのタイプを変えるところに特徴がある。

KCD ラボ代表 松端 克文

(武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授)

*毎月ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

シリーズ 障害者支援 超実践！ ①

～〇〇のあり方ってどうなん？～

◆支援についての考え方 『身近な支援者』

まだ肌寒い時間帯もありますが、だいぶ暖かくなり暦のうえでは春になりました。4月のご利用者も職員も変化の月です。多くのご利用者は変化を敏感に捉えておられます。楽しめる方もいれば、そうでない方もおられます。私たちも同じですね。私は入職して6年目を迎えます。いつの間にか6年生、という感覚が強く常に楽しんでいます。気持ちを新たに、という意気込みはあまりないのが正直なところ。やる気がないわけではありませんよ！6年の経験から、変わらず楽しい1年になることが予想できるのです。

陽気会に入職してすぐに強度行動障害の状態像を示すご利用者の支援について、ASDの脳機能を中心に支援の方法論が示され、深く学ぶ機会をいただきました。ASDの方は記憶優先の脳であり、過去のエピソードを映像で記憶しているということを講義も含めて、いろいろな場面で繰り返し確認しました。特別なことのように感じるかもしれませんが、これって私たちもありますよね？ASDの方は記憶していること以外が起こったときに著しく不安になり混乱しやすいですし、過去の体験で記憶していることを頭のなかでいまに置き換えてイメージを操作することが苦手ですので、重点的に支援が必要です。見通しと予告が必要です。これって私たちも一緒ですね？変化に対する不安やこの先どうなるかわからない不安、だれでもありえますよね。違いがあるとすれば、過去の記憶をいまと照らし合わせて想像で補ったり、自分なりに修正して納得できる点でしょうか。私たちの感情のありようは過去の体験や記憶に基づいています。私が新年度を変わらず楽しいと思えるのは、楽しい体験がたくさんあったからです。楽しいことばかりではなかったかもしれませんが、それも含めて「楽しかったなあ」と何となく感じているのだと思います。新しい経験や人との出会い、業務内容への配慮など日常的に楽しく、配慮された環境によって何かしらあったかも知れない不快なことを、楽しさが上回っていて、全体的には楽しい記憶になっているのだと思います。

◆『身近な支援者』、支援の前提

中核的支援人材養成研修の最後にディレクターの方が「常に身近な支援者でいられるように」とおっしゃっていました。この言葉がとても好きです。自分が目指す支援者像にぴったりの表現です。

身近な：①身に近い場所 ②自分の関係の深いこと

③日常にありふれていること（精選版 日本国語大辞典より）

ご利用者と支援者で考えると、特別な手続きを経なくてもかかわることのできる距離感（たとえば許可を得なくても会える、など）やかかわる頻度、日常的にどこにでもいる、みたいな感じでしょうか。これらは具体的な距離間や雰囲気です。実際はただ近くにいればよいというわけではありません。ご利用者にとって“身近”であるには気の利いた支援や配慮が必要です。具体的には？となりますね。具体的な支援の手法や方法論はもちろん大切ですが、それをご利用者に受け入れ

ていただくための前提、受け入れやすくなる前提があると考えています。大谷さんとは『前提、前提条件』という表現で確認しあっています。

去年、あるご利用者の支援を通じて、福)あかりの家の職員さんと継続的に意見交換をしました。そのときにも話題になったのが生理的環境の支援です。

前提1：生理的環境の支援

いろいろな支援の前に、食事、睡眠、排泄などの生理的環境を支援すること。「など」には暑い寒い、のどが渴いている、音や光の具合などが考えられます。「前に」と記しましたが、実際にはその他の支援と同時進行ですね。

いくら視覚支援や構造化によってわかりやすくしても、食事を食べることができなかつたり、睡眠不足だつたり、便秘でおなかが苦しかつたりすると、支援そのものは受け入れにくいと思います。それどころちゃうねん！てなりますよね。では、生理的環境を支援しながらご利用者に応じた支援を実践する職員が普段から不愛想であつたり、ていねいさを感じにくい言葉遣いであれば、そんな人から支援を受けたいと思うのでしょうか？明らかに有効で、本人にとって助かるかもしれない支援であっても信用しにくいのが普通だと思います。

前提2：倫理観、思いやり

いろいろな支援の前に、親切に、人にやさしくていねいに接すること。ご利用者にとって心地よいと感じていただけるような態度や振る舞いができて、はじめて支援の提案ができると考えています。普段から不親切な人の支援は受け入れにくいでしょうし、その人からの提案は疑ってしまいたくなるものです。

私がいまの時点で思いつくのは上記の2つですが、ご利用者にとって“身近な”支援者であるためには、もっと前提がありそうです。

◆超実践！発語はあるけどコミュニケーション支援①

今回はコミュニケーションの実践についてご紹介します。Aさんは「これ、こっち」「ごはん」など単語による発語があります。ほかにも生活の流れに沿ったことは簡単な言葉で表現されます。活動場面では実物や場所を指さして取り組みたいことを伝えてくださいます。少し前に、昼食を食べるかどうかということについてAさんとやり取りをして、ご希望に応じてもうまいかないことがありました。また、希望する活動を提供しても取り組む場面になると「いや！」と拒まれます。実際のやり取りを記します。

・職員は言葉で食事を食べるかどうかの確認をしている。

「お食事どうぞ、今日は〇〇ですよ。食べますか、食べませんか？」「食堂に行きますか？どうしますか？」

・指さした活動物品に応じてどこで取り組むかを伝えている。

「今日は△△がしたいんですね。じゃあワークルームに行ってくださいね。」

ていねいに希望することを確認しているのに、なぜうまくいかないのでしょうか？どうすればよいでしょう？次回、大谷さんが教えてくれます。みなさんも考えてみてください。

（サポート統括部 遠山 伸一）

県知協 NEWS ～100 号までの歩み～

兵庫県知的障害者施設協会（県知協）が発行している機関誌『県知協ニュース』が、今号で 100 号となりましたので、本誌面でも一部抜粋してご紹介します。

■ — — — — ■ — — — — ■ — — — — ■

県知協ニュースが、今号をもちまして記念すべき第 100 号を迎えることとなりました。

半世紀以上前の創刊号から 99 号までの間、知的障害福祉の向上を目指し、福祉を取り巻く法制度、環境の変化に対応しながら様々な課題に対する挑戦や新たな支援の形を模索する数々の取り組みが記述されています。

歴代の会長、役員様、誌面にご寄稿、編集された皆様の高い見識と時代を先取りした先見性に基づく理念や指針の論説、重点課題の提言と取り組みに敬意を表しますとともに、その歴史と貢献を記念し、これまでの歩みを振り返りたいと思います。また、記念号の発行にあたり兵庫県福祉 7 団体の会長の皆様、第 10 代会長堺敦様、第 12 代会長蓬萊和弘様にご寄稿いただきましたことに、心からの感謝と御礼を申し上げます。

1. 兵庫県の知的障害施設のあゆみ

◆昭和 2 年、現在の芦屋市で三田谷啓先生が医学的見地から教育法による障害児の治療教育機関として三田谷治療教育院を創設され事業を始められました。（当初は個人経営で発足。昭和 9 年財団法人組織とし、12 年付属の翠丘小学校を併設、23 年児童福祉法による精神薄弱児施設（当時）に、27 年社会福祉法人として認可されました）

◆精神薄弱児施設（当時）創設の時代：昭和 22 年児童福祉法が制定され、26 年～37 年に児童施設 9 施設、成人施設 1 施設の 10 施設が開設されました。

◆昭和 37 年 7 月 兵庫県精神薄弱者施設連盟設立（現知的障害者施設協会）初代会長 三田谷治療教育院 飯島十郎氏（協会員 11 施設）。

◆年度毎に開設施設の紹介がされています。

◆令和 7 年 3 月現在 兵庫県知的障害者施設協会（協会員 231 施設、事業所）

2. 論説の展開

昭和 50 年に「ひょうご愛護ニュース」として創刊号を発刊以来今日まで、時代ごとの情勢の中でその高い見識と洞察力に基づく論説が展開されています。

◆福祉ということの難しさ：「ニードの個別性と対策の一般性とは矛盾する」「社会的システムではすべてのニードは丸抱えにはできない」

◆指導の視点を変えてみませんか：「園生（利用者）の自主自立性の追求」

◆家庭・地域社会を考える：「施設の社会化」「施設と家庭との結びつき」「施設と地域との連帯交流」「地域に根ざした施設づくり」

◆開かれた施設論を正しく捉えるために：「閉ざされた施設

は何故存在したのか」「施設を閉鎖していた扉は開かれつつあるのか」「開かれた施設の死角」

◆世界に通じる施策を：「昭和 30 年代より福祉施設づくりが進み、20 数年間で施設福祉の体系が整備されてきた。しかし在宅福祉対策はこれからである」「親なき後の問題、教育、医療、介護、労働、制度、施設などの施策の充実など家族や本人から種々の悩みがにじみ出ている」

◆養護学校義務制と協会の立場：「養護学校の義務化に思う」「養護学校義務制実施後の施設の就学状況の変化」「現状の施設と学校との提携上の問題点」「今後の就学体制のあり方について」

◆養護学校義務制の実施：「施設内学級の発展的解消～正しい教育体制を求めて」

◆授産施設における疑問的課題：「重度加算」「通所授産施設の工賃等の調査」「指導のあり方」「広がる共同作業所づくり」「福祉の店を開店して」

◆国際障害者年：「完全参加と平等の実現を目指して」「国際障害者年長期行動計画」

◆施設福祉から在宅福祉へ

◆児童通園施設のあるべき姿について：「幼稚園、保育所との関連協調」

◆緊急一時保護制度の実態と展望：「制度運営上の問題点と展望」

◆協会設立 20 周年をふまえて：「兵庫県の施設のあゆみ」「居住施設の増設と生活環境の改善」「指導員の資格と処遇の法制化」

◆施設入所者等互助会について：「発足後 10 か月を経過して」

◆障害者の胸の内を覗けば：「施設の生活」

◆自閉症への理解から：「理解ということ」

◆障害者プランに期待：「新ゴールドプラン・エンゼルプラン・障害者プランの三本柱」

◆平成 7 年 1 月 17 日 AM5:46 阪神淡路大震災発生「5400 余名の方がお亡くなりになる未曾有の大震災」「翌 18 日に協会 3 地区協議、災害対策組織始動」「31 日愛護（現県知協）ニュース震災臨時 1 号発行～2 月 20 日までに 5 号の震災臨時号を発行」

◆平成 7 年 4 月 1 日「阪神淡路大震災（事務局日誌、義援金配分委員会報告、会員施設被災状況まとめ）」「支援への感謝と展望」「震災その後」発行

◆施設における在宅支援について：「地域療育拠点施設事業から地域療育等支援事業へ」

◆社会福祉基礎構造改革：「西暦 2000 年の福祉改革元年」「社会福祉事業法の改正」「介護保険制度、新会計基準の導入、措置から利用契約への移行など」

◆個人の尊重と自立した生活を基本理念として：「個人の選択を尊重した制度の確立、質の高い福祉サービスの確保、地域福祉の充実」の 3 点が改革の方向

◆児童問題などを置き去りにした基礎は本末転倒：「児童は国の基礎なのです」

- ◆組織として何をなすべきか:「新世紀へつなぐ福祉の模索」
 - ◆措置制度から支援費制度へ:「全施設解体宣言が投げかける課題と介護保険への移行」
 - ◆兵庫県より地域生活定着支援事業の業務委託:「地域生活定着支援事業とは?」
 - ◆平成 23 年事務局が新兵庫県福祉センターに入居
 - ◆平成 23 年 9 月 協会創立 50 周年を迎える節目に一般社団法人格を取得登記
 - ◆協会創立 50 周年の 3 つの企画
 - 平成 24 年 6 月第 1 弾「日韓福祉施設交流セミナー(韓国のソウル、仁川)7 月第 2 弾「記念式典、講演会、パーティー」平成 25 年 5 月第 3 弾「50 周年記念誌発刊」
 - ◆障害者自立支援法から障害者総合支援法へ
- ### 3. 知的障害福祉、支援の多岐にわたるテーマが編集されています。
- ◆施設が数多く設立されてきた昭和 40 年代から地域社会との交流を深め、共生社会の実現に向けた取り組みが進められ、各地域での先進的な取り組みや事例紹介も多く取り上げられています。
 - ・地域イベントへの参加：地域の祭りや清掃活動などに積極的に参加し、地域住民との交流を深めました。
 - ・施設の開放：施設内でのイベントや講座を地域住民に開放し、相互理解と協力関係の構築を促進しました。
 - ・地域に根差した支援の必要性から、地域活動の紹介や就労支援(旧授産活動)の事例が多数掲載されました。
 - ・農福連携プロジェクトの成功事例が注目を集め、地域資源を活用した活動支援、就労支援の可能性が掲載されました。
 - ◆研修の充実と支援スキルの向上では、質の高い支援を提供するため、人材育成と支援者の専門性の向上が図られました。
 - ・施設種別による分科会方式の研修が多数開催されました。
 - ・各種研修会やセミナーを通じて、支援者の専門性向上を目指しました。
 - ・現場のニーズを反映した実践的な研修が増加し、支援スキルの向上が図られました。
 - ・継続的な研修の実施：支援者向けの専門研修や勉強会が定期的に開催され、最新の知識や技術の習得が促進されました。
 - ・資格習得支援：支援者の資格習得を支援する制度が整備され、専門性の高い人材の育成が進められました。
 - ◆強度行動障害への対応
 - ・強度行動障害を持つ方への支援において、専門的なアプローチが導入されました。
 - ・行動分析を用いた支援方法が紹介され、スタッフのスキルアップが図られました。
 - ・支援者のメンタルヘルスケアにも重点が置かれ、支援体制の充実が進められました。
 - ◆高齢知的障害者への支援強化
 - ・高齢化が進む知的障害者への支援強化が大きなテーマとなり、「高齢知的障害者支援のあり方検討委員会」の活動を通

- じ、生活支援、日中活動、介護ニーズの把握が進められました。
 - ・施設内外での地域連携の重要性が強調され、地域包括ケアの一環としての支援体制の充実が図られました。
 - ・終末期ケアの充実に向けて、本人の意思を尊重した支援方法が模索され、人生の最終段階における支援のあり方が議論されました。
 - ◆ご利用者・ご家族の声を反映した支援の進化
 - ・ご利用者やご家族の声を積極的に取り入れた相談支援事業が展開されました。
 - ・家族支援の重要性が再認識され、ケアの負担軽減を目的としたサポート体制の充実が図られました。
 - ・ご利用者の自己決定を尊重し、自立を促す支援方法が模索され、ご利用者主体の支援が進みました。
 - ◆防災対策と災害時支援の強化
 - 阪神淡路大震災に始まる自然災害の多発を受け、知的障害施設における防災対策が強化されました。
 - ・防災訓練の実施：定期的な避難訓練や防災ワークショップが開催されるなど、防災意識が高まりました。
 - ・災害時支援マニュアルの整備：災害発生時の対応手順や連絡体制を明確にしたマニュアルが作成され、緊急時の対応力が強化されました。
 - ◆法制度・政策情報の充実
 - ・知的障害福祉に関する法制度や政策の最新情報が提供されました。
 - ・「社会福祉基礎構造改革の社会福祉事業法改正」から「支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法」の情報が詳しく解説され、改正点に関する特集が組まれ、法改正に伴う影響や対応策が共有されました。
- ### 4. むすびに
- 愛護ニュース(現県知協ニュース)は昭和 50 年 9 月に「ひょうご愛護ニュース」として発行され、今号で第 100 号となりました。その間事務局で保管されていた「ひょうご愛護ニュース」は昭和 53 年 1 月発行の第 6 号からで、残念なことに創刊号から第 5 号までは確認できておりません。皆様方の中で保管されている方がおられましたらご一報いただければ幸いです。
- この度の誌面は、施設の創設期から現行法施行までの時代の転換期における「ニュースのキーワード」を中心にまとめていただきました。
- 第 6 号から第 99 号につきましては「県知協ホームページ」に掲載しております。
- 施設の創設期、協会の設立時から現在までの知的障害福祉のアーカイブとして、そして新たな時代に向けての道しるべとしてお役立ていただければと存じます。
- 『県知協ニュース』が読者の皆様のご支援とご協力により、第 100 号を迎えることができましたことに心より感謝を申し上げます。(兵庫県知的障害者施設協会 松端 信茂)

ちょっといいですか？大西ですけど…

—好きという感情—

◆福祉は不人気か

本年度も多くの方が、この業界で、そしてこの法人で働くことを決めていただいたことに感謝いたします。世間では、多くの業界で「人材不足」という言葉が常套句になっています。特に福祉職は、あいかわらず、不人気の職業から脱却できておらず、「人材確保」が課題となっている状態が続いています。ひと昔前と比べると、労働条件（勤務）も待遇条件（給与）も格段によくなっていると思うのですが、ネットやメディアを見れば、なぜか、他業種と比べて見劣りするようなデーターが並んでいます。ときに、悪意を感じるようなデーターを目にすることもありますね。

教育業界に目をやっても、福祉を学ぼうという学生自体が激減しているという情報があふれかえっています。大学の福祉系学部や、福祉系の専門学校では、入学者は減少する一方ですし、福祉を志して入学しても、卒業時にはまったく違う分野に就職する者が増えています。また、卒業後、この業界に縁があったとしても、数年で別の業界へ転職する若者も多くいます。

◆相手を好きになること

なにが、このような状況を生みだしているのか、待遇の悪さなのか、発信力の弱さなのか、それとも福祉そのものに魅力がないのか、推測に苦しむところです。私自身、40年前に縁あってこの業界に身を置くことになりました。以来、施設や法人はあっちこっちと変わってきましたが、なぜか、知的障害のある方々と縁が途切れることなく今日に至っています。恰好よく言えば、40年間知的障害のある方々と共に生きてきたことになりました（か？）

改めて、この業界に身を置くことができている理由を考えてみました。結論は案外簡単かつ単純で、障害のある人が好きだからとなりました。いままでお出会いした方々は、年齢もさまざまですし、同じ知的障害といっても、障害の内容や性格もさまざまです。なかには、苦手な方や、怖い方もおりましたが、度合い（大きさ？）は違って、すべての方に対して、好きであるという感情をどこかに持ち続けていたのだろーと思います。皆さまも同じではないでしょうか。きっと障害のある方が好きなので、この業界、この仕事を選び、いまもこの仕事を続けておられるのではないかと思います。

好きという感情があって、初めてその人を幸せにしようという思いが生まれてきます。福祉の仕事自体が、自分にかかわるすべての人を幸せにする仕事ですので、この仕事の出発点は、相手を好きになることなのではないかと思います。（大）

陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、2024年の9月から67年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしやすいよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会のホームページ リニューアルしました

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: kcdlab@youkikai.or.jp

